

さくらねこ無料不妊手術事業チケット（行政枠）～よくある質問～

（１）無料不妊手術の対象となる猫は？

A： ①八街市内に生息する猫のみです。

八街市が交付したチケットは、他市町に生息する猫に使うことは禁止されています。

②飼い主のいない猫のみです。

申請者の飼い猫、飼う予定の猫及び誰かに譲り渡す猫に、さくらねこ無料不妊手術チケットを利用することは禁止されています。

手術後は必ず捕まえた場所に戻してください。

（２）さくらねこ無料不妊手術チケットを利用する前に行うことは？

A： ①手術させる猫が飼い猫でないかの確認をしてください。

地域住民に周知を図り、飼い主のいない猫と判断できたものだけが対象となります。トラブルになっても市では仲裁いたしません。

②術後の猫の餌及び糞の処理

術後の猫の餌やりや糞の片づけは申請者の責任で行ってください。給餌は、決められた場所（必ず、所有者等に許可を取って、近隣住民に迷惑にならない場所）と時間を厳守してください。また、給餌中は見守り、食べ残した餌は、必ず片づけることを徹底してください。猫用トイレを設置し、猫が用を足した後はこまめに清掃してください。

③近隣住民に理解を求める。

近隣住民の中には、猫が苦手の方、猫への給餌を不快に思う（餌をあげることで野良猫が増えてしまうのではないかな等）方もいます。そうした方の誤解を生まないよう事前にさくらねこ無料不妊手術制度について説明を行ってください。

（３）協力病院での費用については？

A： 手術については無料です。但し、抗生物質代及び吸収糸代は費用が発生します。また、手術前の検診で怪我や病気をされていて、治療が必要と診断された場合、別途かかる治療費は申請者の負担になります。費用の詳細については動物病院へ直接お問い合わせください。

市が費用に関して補助をすることはありません。

(4) さくらねこ無料不妊手術チケットが使える協力病院について

A: ①指定された動物病院でしか使えません。指定動物病院は、チケット表面の左上に記載されていますので、事前にご確認ください。

②病院の変更や、チケットの有効期限の変更はできません。

有効期限内に予約がいっぱいでは手術ができない場合があります。チケットの交付が決定次第、予約をするようお願いします。

③手術当日には、「無料不妊手術チケット」と、本人確認ができる「身分証明書」を必ず持参してください。

チケットを持参していない場合、手術費用は自己負担となります。

(5) 術後の猫の体調が優れない場合は？

A: 手術を受けた動物病院に直接お問い合わせください。

(6) 実績報告について

A: ①不妊手術終了後速やかにさくらねこ無料不妊手術チケット利用報告書(第4号様式)を提出するとともに、利用しなかったチケットを速やかに返却してください。

②①の利用報告書に、現場の写真、手術前の猫の顔写真、手術後の猫の顔写真(耳にV字のカットが入ったもの)の各1枚を提出ください。

(7) さくらねこ無料不妊手術チケット利用に関して

A: 申請したチケットを第三者に譲ってはいけません。また、代理してチケットを使うことも禁止されています。使用に関して物品や金銭を授受することも禁止されています。

(8) 責任の所在について

A: さくらねこ無料不妊手術事業で生じた責任(損害賠償請求等)は申請者の責任で対処してください。市は、仲裁等も含め一切責任を負いません。

(9) 有効期限内に病院の予約が取れなかった場合について

A: チケットは有効期限が過ぎると利用することが出来ません。有効期限内に使えなかったチケットは、廃棄等せず、すぐに市へ返却してください。

※本紙はよく受ける質問をまとめたものです。詳しくはさくらねこTNRチケットの裏面の承諾事項、利用規約及び使用上の注意をご覧ください。